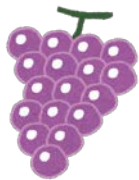


まふとち通信

(まふ (MAFF)) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です

本誌のご案内



- 令和5年度農林水産関係予算概算要求の決定
- <特集> 農福連携に取り組みたい事業者の方へ (人材の育成・確保)
- 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP
- 食料自給率 (カロリーベース) 38%、前年より1ポイントアップ (令和3年度)
- 宇都宮白楊高校で令和3年度農業白書の説明会を開催
- 統計情報 2020農林業センサス結果

令和5年度農林水産関係予算概算要求の決定

令和4年8月31日、令和5年度農林水産関係予算概算要求を公表しました。

今回の予算概算要求については、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算として、総額2兆6,808億円 (対前年度比117.7パーセント) を要求することとしました。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成過程で検討することとしています。

令和5年度の概算要求では、①生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進、②2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化、③環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進、④スマート農林水産業、eMAFF等によるデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進、⑤食の安全と消費者の信頼確保、⑥農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備、⑦農山漁村の活性化、⑧カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長、⑨水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を重点事項としています。

★詳しくは、下記のURL又はQRコードから農林水産省ホームページの「令和5年度農林水産関係予算概算要求の概要」をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/budget/r5yokyu.html>



<特集> 農福連携に取り組みたい事業者の方へ（人材の育成・確保）

農福連携について、全国的な機運の醸成を図り、今後強力に推進する方策を検討するため、省庁横断の会議として「農福連携等推進会議」（議長：内閣官房長官）を設置しています。令和元年6月4日に開催された第2回会議で、今後の推進の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として取りまとめました。

農福連携等推進ビジョンでは、農福連携に取り組む主体を令和6年度までに、新たに3,000創出するとの目標の下、3つのアクションに取り組んでいくこととしています。

1. 認知度の向上（知られていない）
 - ①農福連携のメリットの発信
 - ②戦略的プロモーションの展開
2. 取組の促進（踏みだしにくい）
 - ①農福連携に取り組む機会の拡大
 - ②ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築
 - ③障害者が働きやすい環境の整備と専門性人材の育成
 - ④農福連携に取り組む経営の発展
3. 取組の輪の拡大（広がっていかない）
 - ①国民的運動を展開するための基盤の形成
 - ②関係団体等での横展開等の推進



農林水産省では、農福連携の一層の推進に向け、**農山漁村振興交付金（農福連携対策）**により、農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援や都道府県が行う専門人材の育成の支援等を行っています。

また、関東農政局では、平成23年7月に農業者、福祉事業者、行政関係機関等で構成される「**関東ブロック障害者就農促進協議会**」を設立し、関係者によるセミナーや情報交換、研修等を実施しています。

入会金等の負担はなく、会員になっていただくと、国が行う交付金の公募や政府の動きなど、タイムリーな情報を幅広く得ることができます。是非、ご検討下さい。

★詳しくは下記のURLからご覧下さい。

・農政ビジョンについて

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/suisin_kaigi.html

・農山漁村交付金（農福連携対策）について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/sien_seido.html

・関東ブロック障害者就農促進協議会入会方法等

<https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/conference.html>



自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

自然災害等のリスクに 備えるためのチェックリストと 農業版BCP



農林水産省

近年、自然災害（台風・大雪）等が多発しており、農林水産関係の被害額も増加傾向にあります。

こうした中、農業者の皆様が自然災害等への備えに取り組むやすいものとなるよう、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト（以下「チェックリスト」といいます。）」と「農業版BCP（事業継続計画書）」フォーマットを作成しました。

詳しくは下記のURL又はQRコードから農林水産省ホームページからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html



食料自給率（カロリーベース）38%、前年より1ポイントアップ（令和3年度）

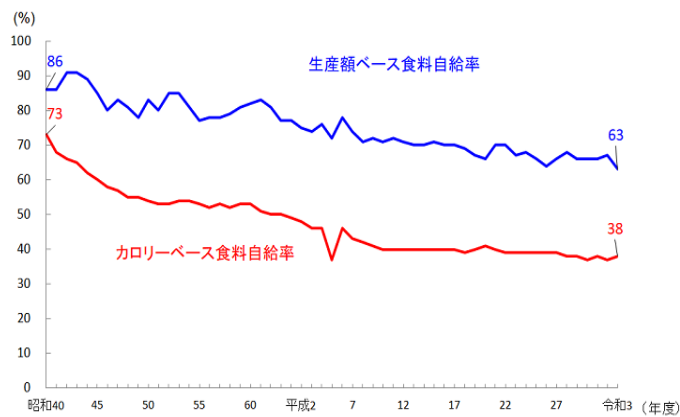
農林水産省は8月5日、「令和3年度食料自給率・食料自給力指標」および「令和3年度食料需給表」を公表しました。なお、地域段階での取組の推進のため、参考データとして利用してもらうことを目的に令和2年度都道府県別の食料自給率を試算しています。

【令和3年度の食料自給率】

カロリーベースの食料自給率については、小麦、大豆が作付面積、単収ともに増加したこと、米における外食需要が回復したこと等により、前年度より1ポイント高い38%となりました。また、カロリーベースの食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度より1ポイント高い47%となりました。なお、飼料自給率は前年度と同じ25%となりました。

生産額ベースの食料自給率については、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度より4ポイント低い63%となりました。また、生産額ベース食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度より2ポイント低い69%となりました。

昭和40年度以降の食料自給率の推移



【令和2年度都道府県別食料自給率】

カロリーベースでは、前年と比べ6の道県で上昇、28の府県で低下、13の都府県で同率となりました。生産額ベースでは、前年と比べ19の道県で上昇、19の県で低下、13の都府県で同率となりました。なお、栃木県の食料自給率は、カロリーベースが71%で同率、生産額ベースが112%で2ポイント上昇しました。

○ 都道府県別食料自給率の推移(全国・栃木・最高・最低)												(単位: %)
		平. 10年度	15年度	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令. 元年度	2年度 (概算値)
カ ロ リ ー	全 国	40	40	41	39	39	39	38	38	37	38	37
	栃 木	68	76	74	75	73	70	70	68	73	71	71
	東 京	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
	北海道	192	192	210	198	207	222	185	206	196	216	217
生 産 額	全 国	71	71	66	66	64	66	68	66	66	66	67
	栃 木	100	124	112	113	105	112	120	106	108	110	112
	東 京	5	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3
	宮 崎	224	253	244	266	278	285	293	281	281	284	301

宇都宮白楊高校で令和3年度農業白書の説明会を開催

令和4年9月8日、栃木県立宇都宮白楊高等学校において「令和3年度 食料・農業・農村白書」説明会が開催されました。

当日は農業経営科、生物工学科の1年生から3年生の希望者26名が参加し、白書の執筆に携わった江川企画官(農林水産省大臣官房広報評価課 情報分析室)を講師に招き、説明を受けました。

江川企画官からは、「この説明会をきっかけに学習を深めてほしい。本日は概要版で説明しましたが、興味を持った項目などは農林水産省HPで白書本体を閲覧できるので、自分で農業について調べてほしい」とコメントがありました。



○参加した生徒からの感想

農業の現状といったテーマは授業ではあまりやらないので、現状をデータやグラフ等で解説されて、理解が深まった。

経営体の法人化やスマート農業の導入などによる基盤強化を行い、輸入に頼らない食料確保が必要と感じた。



2020年農林業センサス結果

- 有機農業に取り組んでいる経営体は1,617経営体で、県内全体の4.9% -

1. 栃木県内における2020年の農業経営体数は32,726経営体であり、このうち有機農業に取り組んでいる経営体は1,617経営体でした。

有機農業に取り組んでいる経営体を市町別にみると大田原市が159経営体(構成割合は9.8%)と最も高く、次いで宇都宮市が134経営体(同8.3%)、小山市と栃木市116経営体(同7.2%)の順となっています。

2. また、有機農業に取り組んでいる経営体の割合を市町毎にみると、上三川町が7.5%で最も高く、次いで高根沢町が7.1%、さくら市6.8%の順となっています。

表-1 市町毎の有機農業に取り組んでいる経営体数と割合

県・市町	全経営体数	有機農業に取り組む経営体数	割合
栃木県	32,726	1,617	4.9
1 大田原市	3,042	159	5.2
2 宇都宮市	3,332	134	4.0
3 小山市	1,757	116	6.6
3 栃木市	2,992	116	3.9
5 真岡市	2,277	112	4.9
6 那須塩原市	1,996	108	5.4
7 鹿沼市	1,900	96	5.1
8 さくら市	1,080	73	6.8
9 高根沢町	907	64	7.1
10 上三川町	831	62	7.5
11 日光市	1,390	57	4.1
12 芳賀町	857	54	6.3
13 那須烏山市	1,022	53	5.2
13 那須町	1,189	53	4.5
15 佐野市	1,047	48	4.6
16 下野市	1,041	47	4.5
17 益子町	648	42	6.5
18 那珂川町	1,005	39	3.9
19 矢板市	700	35	5.0
20 足利市	720	31	4.3
20 壬生町	781	31	4.0
22 茂木町	779	27	3.5
23 塩谷町	610	25	4.1
24 市貝町	479	23	4.8
25 野木町	344	12	3.5

図-1 有機農業に取り組んでいる経営体の市町別構成割合

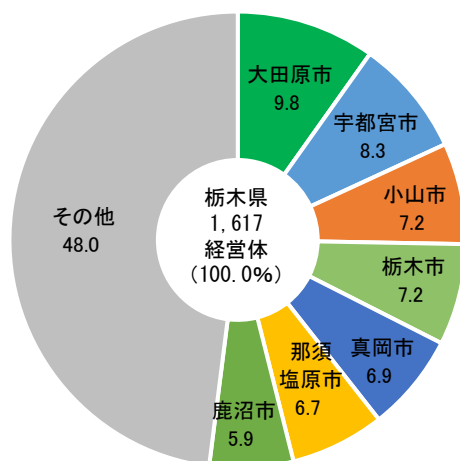
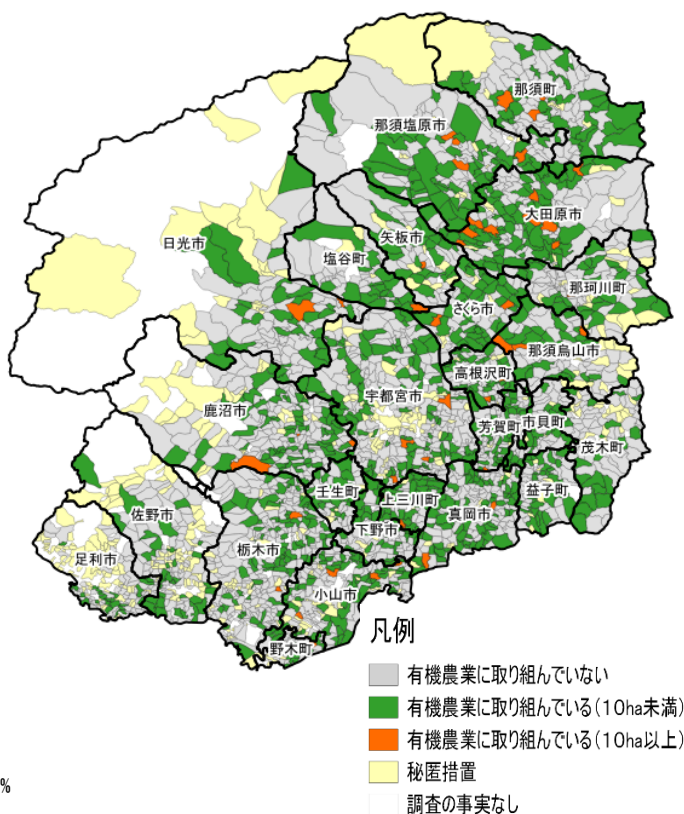


図-2 有機農業に取り組んでいる作付状況分布



2020年農林業センサス(左側QRコード)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/030628.html>

関東農業地域別データファイル(右側QRコード)

https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/kadf/index.html

新型コロナウイルス感染症対策

買物や外食をするときには、感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いも必要です。少人数での買物や滞在時間の短縮、長時間の飲食を避けるなど、一人一人の気遣いのご協力をお願い致します。

★詳しい情報は下記のURL又はQRコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html



お問合せ先：農林水産省関東農政局栃木県拠点(栃木支局) 地方参事官室

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16

TEL: 028-633-3311(代表) FAX: 028-634-0042

ホームページ: <http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tochigi/index.html>